

基金だより

2007年5月
SPRING

住友ゴム連合企業年金基金



「フリージア畑と八丈富士 八丈島」〈東京都〉

平成19年度

基金予算のお知らせ

【 3月5日に開催されました第7回代議員会で、当基金の平成19年度予算が可決・承認されました。その概要をお知らせいたします。】

年金資産は488億98百万円に

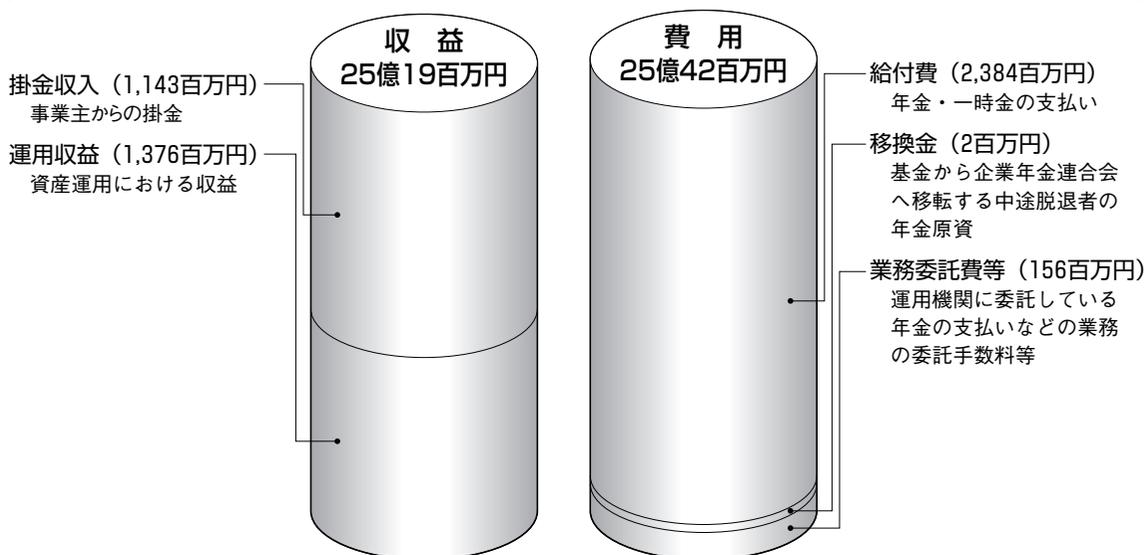
年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

1年間の収支見込み

(予定損益計算書・経常収支)

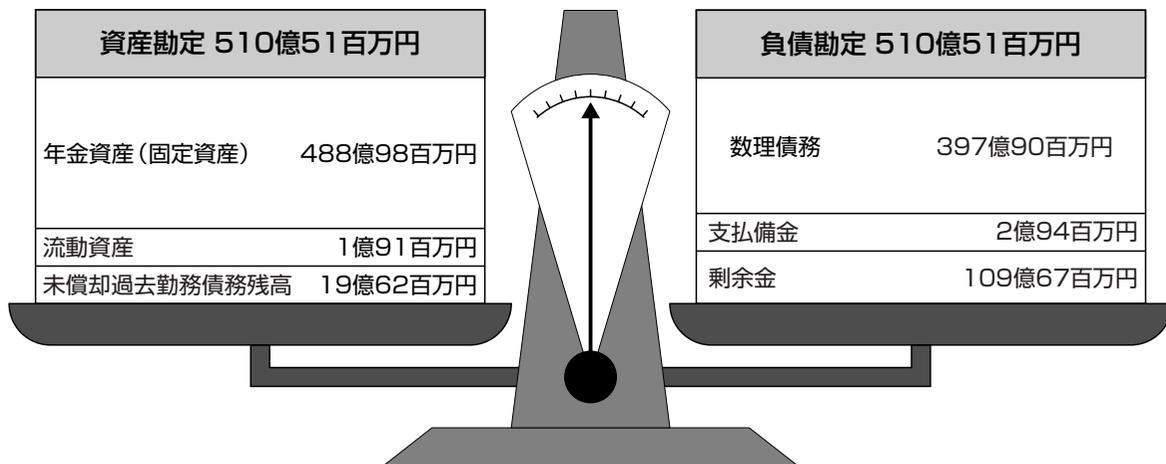
基金の主な収入源である掛金、年金・一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を見込みます。

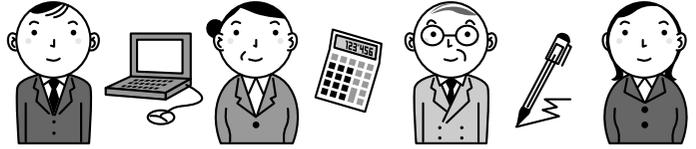


財政バランス

(予定貸借対照表)

将来の年金・一時金の支払いに備えて、当年度末までに積み立てておくべき必要額（給付債務）と、保有する年金資産とのバランスを予測します。





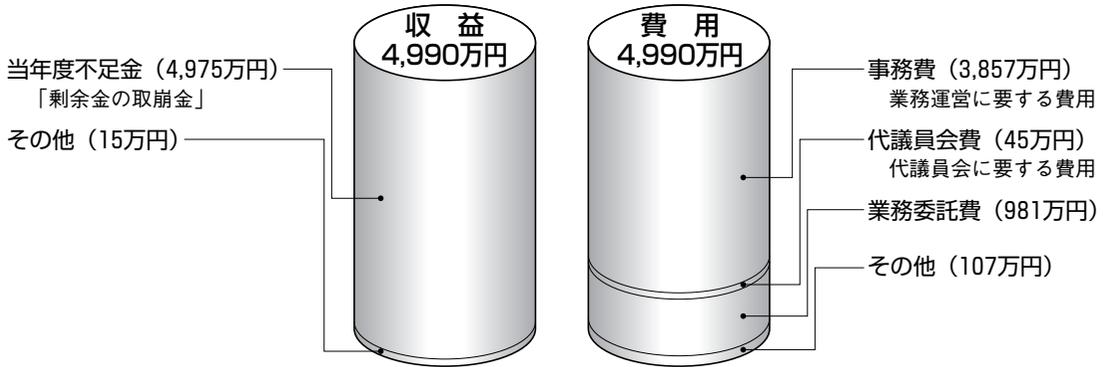
業 務 経 理 ・ 業 務 会 計

基金の業務運営に必要な経費を処理します。

当基金の業務経理では、過去からの剰余金が蓄積されており、平成18年度末では1年以上、基金運営を賄えるだけの資産額（79百万円）となる見込みです。

そのため、平成19年度の基金運営は18年度同様、加入事業所からの掛金（事務費掛金）の徴収を休止し、剰余金を取り崩すことで賄う計画といたしました。

平成19年度末の資産残高は、29百万円程度となる見込みです。



予 算 の 基 礎 数 値

平成19年度の当基金の予算は、次の基礎数値に基づいて作成しました。

1. 設 立 事 業 所 数： 43社

2. 加 入 者 数： 9,100人

3. 掛 金 標 準 掛 金： 921百万円

特 別 掛 金： 222百万円

事 務 費 掛 金： 0百万円

4. 給 付 年 金 給 付： 1,145百万円

脱 退 一 時 金： 429百万円

選 択 一 時 金： 559百万円

遺 族 一 時 金： 157百万円



平成19年度は
剰余金の取崩し
で対応する

平成19年4月に年金制度が変わりました

平成16年に年金制度が改正され、改正事項が順次実施されています。

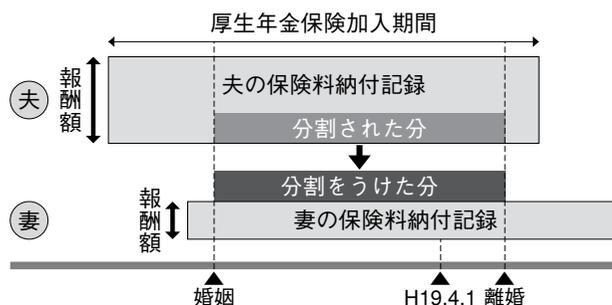
平成19年4月から実施されている改正のポイントをご紹介します。

夫婦の年金

離婚時の厚生年金の分割

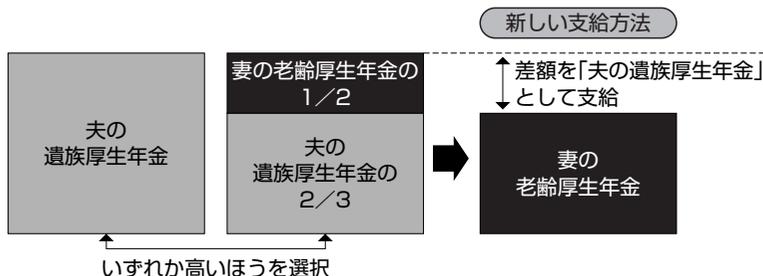
- 離婚したときに、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、報酬総額の多い方から少ない方へ分割することができます。国民年金(基礎年金)は分割の対象となりません。
- 按分割合(分割をうける側の分割後の持分)は、夫婦間の話し合いで決めますが、話し合いがまとまらない場合は、裁判手続によって決めます。按分割合の上限は、夫婦の保険料納付記録の合計の2分の1です。
- 年金分割の請求をすると、按分割合に基づいて夫婦それぞれの保険料納付記録を改定します。そして、改定後の保険料納付記録に基づいて計算された老齢厚生年金を、夫婦それぞれが自分の年金支給開始年齢に達してからうけます。すでに年金をうけている場合は、請求した月の翌月分から年金額が改定されます。

■保険料納付記録の分割のイメージ



新しい遺族年金制度のしくみ

- 現在、65歳以上の遺族配偶者がうける年金は、①夫の遺族厚生年金②自分の老齢厚生年金③夫の遺族厚生年金の2/3+自分の老齢厚生年金の1/2、から最も高額になるものを選びます。改正後は、自分の老齢厚生年金をうけ、その額が①や③より低額になる場合に、差額を遺族厚生年金としてうけます。



- 夫死亡時に30歳未満で子のいない妻への遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。
- 中高齢寡婦加算の支給要件が、夫死亡時「35歳以上」から「40歳以上」の妻になります。

65歳以上の年金

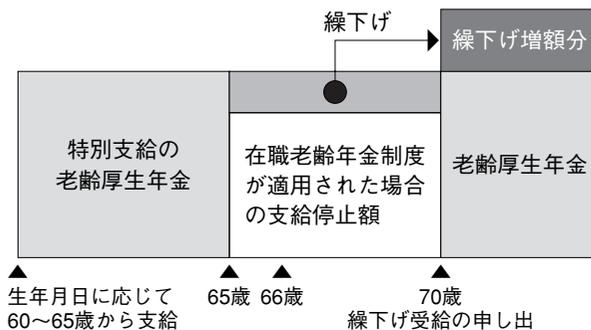
在職老齢年金の延長

- 在職中に年金が支給調整される在職老齢年金制度は、現在70歳未満の在職者に適用されていますが、改正後は、70歳以上の在職者についても適用されます。ただし、厚生年金保険料の負担はありません。
- 70歳以上の支給調整のしくみは、現行制度で60歳台後半の在職者に適用されているしくみと同じです。

年金繰下げ制度の導入

- 65歳から支給される老齢厚生年金は、66歳以降の希望する年齢まで受給開始を繰下げることができます。繰下げの手続（年金の請求）は、66歳以降、受給を開始したい年齢になったときに行います（66歳になる前に請求した場合は繰下げることができません）。
- 繰下げ後の年金額は、繰下げをしなかった場合にうける年金額に、加算額が上乗せされます。

■70歳まで受給を繰下げた場合のイメージ



年金受給を辞退できるしくみの創設

- 年金受給中に、自らの判断で年金をうけないという選択が認められます。社会保険事務所に申し出れば、年金の全額が支給停止されます（一部のみの支給停止はできません）。
- 支給停止後、いつでも受給を再開することができますが、停止期間中の年金をさかのぼってうけることはできません。

国の年金情報サービス

被保険者に加入実績や年金見込額を通知する「ねんきん定期便」が実施されます

国の年金制度への加入期間や保険料納付額、将来の年金見込額などを被保険者に通知する「ねんきん定期便」がスタートします。本格実施は平成20年4月ですが、一部は平成19年中に前倒しして実施されます。通知される内容を見てみましょう。

誕生月に届く定期便

現在、社会保険庁では58歳になった人に対して、年金制度の加入履歴（加入制度と加入月数の全記録）や将来の年金見込額などを通知していますが、新しくはじまる「ねんきん定期便」では被保険者全員に年1回（誕生月）、各人のこれまでの制度への加入月数や、加入実績に基づく年金見込額が通知されます。さらに50歳

以上の人には、現時点で加入している制度に引き続き加入した場合にうけられる最終的な年金見込額もあわせて記載されます。一方、50歳未満の人には、将来の年金額のおおよそのめやすがわかる早見表も送付されます。

35歳、45歳、55歳以上は先行実施

35歳、45歳の方には、平成19年中に「ねんきん定期便」の一部を前倒しし、「35歳通知」「45歳通知」として加入履歴が通知されます。また、55歳以上の方の「ねんきん定期便」は、平成19年12月から前倒しして実施されます。

加入履歴は将来の年金額計算のもとになる大切な記録です。通知が届いたら、記載事項を確認しましょう。

●「ねんきん定期便」の導入スケジュール

	H19.3	H19.12	H20.4
20歳 ～ 34歳		35歳通知	誕生月に加入期間、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額を通知
35歳		35歳の誕生月に加入期間、加入履歴を通知	35歳の誕生月に加入期間、加入履歴、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額を通知
36歳 ～ 44歳		45歳通知	誕生月に加入期間、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額を通知
45歳		45歳の誕生月に加入期間、加入履歴を通知	45歳の誕生月に加入期間、加入履歴、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額を通知
46歳 ～ 49歳			誕生月に加入期間、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額を通知
50歳 ～ 54歳			誕生月に加入期間、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額、将来の年金見込額を通知
55歳 ～ 60歳	58歳通知	55歳以上の方に対して先行実施	誕生月に年金加入期間、保険料納付額、加入実績に応じた年金見込額、将来の年金見込額を通知
	58歳到達時点の年金加入期間、加入履歴、将来の年金見込額を通知	※58歳到達時は上記に加え、加入履歴を通知	

国から地方への税源移譲により、6月から住民税が変わります

地方分権を進めるため、平成19年は国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲が実施されています。所得税は今年1月から6段階の税率（5・10・20・23・33・40%）が適用されており、住民税は今年6月に現在の3段階（5・10・13%）から一律10%に変わります。

ほとんどの方は所得税が減り、住民税が増えることとなりますが、税源移譲に伴う負担増はありません。

ただし、平成19年1月から所得税・住民税の定率減税が廃止されており、これによる負担増に留意が必要です。

●夫婦＋子ども2人の場合（年額）

給与収入	平成19年（定率減税なし）						※平成18年（定率減税あり） 合計
	税源移譲前（円）			税源移譲後（円）			
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	177,000
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	418,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	1,041,000

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

年金額改定

前年と比べ物価上昇するも 年金額は据え置かれることに

厚生年金保険や国民年金から支給される公的年金（老齢、遺族、障害給付）は、物価や賃金の変動に応じて額の増減改定が行われています。

平成18年全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）によると、物価は前年に比べ0.3%上昇しました。一方、平成15年度～17年度の実質賃金変動率等をもとに算出した賃金の伸びは0.0%となりました。このケースでは、賃金の伸びで改定することになっており、結果的に、年金額は据え置かれることになりました。なお、現在支給されている年金額は「特例水準」の額で、過去の物価下落率分（累積-1.7%）を反映していないため、本来の水準より高いものとなっています。

●平成19年度年金額（予算ベース）

	平成19年度
厚生年金*（月額）	232,592円
国民年金（月額）	66,008円

*夫が平均的収入（平均標準報酬36万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯において年金を受給しはじめる際の給付水準（夫婦2人の基礎年金含む）。

解答 パクロスワード

	ヒ	タ	イ	セ	イ	フ	ク
ダ	イ	ヤ	モ	ンド			ウ
リ		リ	チ	ギ		イ	チ
	ニ	ン		ヨ	イ	シ	ヨ
カ	ワ	グ	ツ		ツ		ウ
ゼ	イ		バ	ン	コ	ク	
	ジ	ビ	キ		ダ	セ	キ
フ	リ	ル		ム	テ	ン	カ

ダンカイセタイ（団塊世代）

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：srikikin

パスワード：10050を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「いちご」が入っているマス目に入る文字を組み合わせると、日本で人口のボリュームが多い世代を表すキーワードが出てきます。

ヨコのカギ

- 1 ○○○に汗して一生懸命働く。
- 4 新入生が着ているのは真新しく初々しいですね。
- 7 4月の誕生石。
- 9 義理堅くて実直。礼儀や約束を守ること。
- 10 ♪○○年生になったら ともだち100人できるかな～。
- 11 辛抱、辛抱。ひたすら○○の一字。
- 12 おねだりする前にすること!?
- 14 スーツに定番の靴といえば。
- 16 地方○○・住民○○・消費○○・所得○○。
- 17 運動会には○○○○旗。
- 19 何でもござれ、生き○○○○のような方。
- 21 バッターボックス(に立つこと)のこと。
- 23 ブラウスなどに付いているヒラヒラ。春らしく華やかね。
- 24 「合成着色料、保存料は使用しておりません」



- 22 20 オフィス街に立ち並んでいます。セイヨウタンポポは年月を経て自生するようになった○○○植物です。
- 18 15 14 13 あごがれの庭付き。春一番といえは南○○。
- 11 10 8 ○○○の上にも三年。定年後の趣味に。男の人は「ガードレング」と言うよりは……。
- 6 部屋に入った花粉は○○○○○○設備でなんとかして。
- 5 赤道を中心に北または南の位置を表します。
- 4 3 ビアスより気軽に楽しめます。魚屋さんの看板に書かれていることも多いです。
- 2 国技はムエタイ。トムヤムクンは日本でもおなじみに。
- 1 ひな人形のお内裏様がいるのは向かってどちら?

タテのカギ

1	2	3	4	5	6
7			8		
		9			10
11			12	13	
14			15		
16			17		18
	19	20		21	22
23			24		

クイズの解答はP.7をご覧ください。